

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和四年四月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
寫岡 宏和	桜井市	桜井市大字巻野内一一七番一
西出 和弘	吉野郡下市町	吉野郡下市町大字新住二〇四九番
齊藤 隆治	大阪市生野区	御所市大字檜原二〇九〇番ほか二筆

二 認可年月日

令和四年四月六日